

令和4年第1回さくら市議会定例会一般質問順番

令和4年2月25日（金）午前10時～ 6人

質問順番	質問者名
1番	若見孝信 議員
2番	笹沼昭司 議員
3番	手塚 定 議員
4番	福田克之 議員
5番	高瀬一徳 議員
6番	岡村浩雅 議員

令和4年2月28日（月）午前10時～ 3人

質問順番	質問者名
1番	永井孝叔 議員
2番	櫻井秀美 議員
3番	加藤朋子 議員

1. ふるさと納税について

- ①返礼品が126品から161品に増えているが、その中でどのような品目が人気なのか。
- ②市内企業との連携では、マスク、餃子などが取り組まれているが、全体としてはいくつの企業と連携して、返礼品は何品となっていて、どのような品目に人気があるのか。
- ③今後拡大する返礼品として、どのようなものを検討しているのか。

答弁を求める者 市長

1. さくら市主食用米作付農家支援助成について

さくら市主食用米作付農家支援助成では、交付対象者の要件に認定農業者又は認定新規就農者の項目があるため、対象とならない主食用米作付農家が多数あり支援助成を受けられない状況となっています。

対象とならない主食用米作付農家においても米価下落により経営の継続に影響を及ぼす状況にあります。

主食用米作付農家を対象とした支援助成を行うことで経営の安定、生産意欲の減退の抑制を図ることが出来き、さくら市の主たる農産物である米の生産、販売が維持できると思います。

そこで、対象者の要件等の見直しを行い、全ての主食用米作付農家に支援助成を行う考えがあるのか伺います。

答弁を求める者 市長

1. 桜を中心とした「桜、花、緑」の「まちづくり」について

桜を中心とした「桜の郷づくり」については、多くの市民の思い、市長も初当選した時から気持ちが込められています。さくら市内には桜の数も増え、桜の見本園も整備中で、年を増すごとに春が楽しみです。先日「さくら市桜が咲き誇る小都市（まち）づくり基金」について説明がありました。その中で「桜だけでなく様々な活用が望ましい」との意見がありました。「桜、花、緑」に関する各種取組みや事業は、市役所のそれぞれの部署、行政区、ボランティア団体をみても、数多く存在します。それらを整理するとともに、基金も含め、桜などの維持管理をするのであれば、「桜、花、緑」に特化した、条例や新たな部署（課、室）の設置が必要だと思えます。

そこで、さくら市として、条例の制定や新部署の設置について伺います。

- ①現在の対応
- ②各部署との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

1. 河川環境について

- ①河川に堆積する汚泥やゴミは、河川環境の悪化の原因となるばかりでなく、流下能力を低下させるなど防災機能の低下にもつながります。この弊害を防止するためには汚泥やごみの撤去が必要かと考えますが、どのような対策を考えていますか。
- ②マイクロプラスチックは海まで流出すると回収が困難な物質です。マイクロプラスチックの発生源は私たちが使用するプラスチック製の生活用品が大半を占めています。市ではマイクロプラスチックを減らすためにどのような対策に取り組んでいますか。
- ③農業生産においては使用する資材で多くのプラスチックが利用されています。近年特に稲作の肥料に使われているプラスチック殻が水田から流出し河川や海に蓄積して環境に悪影響を及ぼすことが懸念されています。市では発生するプラスチックゴミを減らすためにどのような対策に取り組んでいますか。

答弁を求めるもの 市長

1. デジタル弱者への支援について

- ①国ではマイナンバーカードを取得した際、健康保険証と連携した際、金融機関口座と連携した際にポイントを付与するなど取得が進むよう後押しをしているが、本市におけるマイナンバーカード取得、活用に向けた支援について、現状及び今後の取り組みは。

- ②多機能で操作ボタンも多く、逆に使い勝手の悪いものと感じている方向けのスマートフォンの使用方法などデジタル機器使用への支援について、現状及び今後の取り組みは。

答弁を求めるもの 市長

1. 中心市街地の活性化について

中心市街地は、商業、業務、住居等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育み、各種の機能を培ってきた町の顔という地域であり、人が住み、育ち、学び、働き、交流する生活及び経済活動の基盤として、地域の発展に重要な役割を担っている。

しかし、近年、通行量が減少するとともに空き店舗の増加などにより、空洞化や活力低下が生じている。

一方、中心市街地にある氏家体育館は、昭和 52 年の建築から約 45 年が経過し老朽化が著しい。また、本市は文化・芸術の拠点となる文化会館がない稀有な都市でもある。

こうした中、矢板市では、『賑わいとふれあいの文化・スポーツの複合拠点の形成』をコンセプトに、文化会館、公民館、体育館を複合化した矢板市文化スポーツ複合施設の建設に取り組んでいる。

そこで、本市でも、文化施設や体育館等を複合化した施設を市街地に建設し、中心市街地の活性化に取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答弁を求めるもの 市長

1. 文科省の臨時交付金について

- ①令和2年5月7日文部科学省初等中等教育局より臨時交付金の創設について、事業の実施について積極的に活用するよう通達があった。令和2年度、令和3年度分を本市としてどのような活用をされたか？
- ②令和2年5月7日以降も数回改訂されているが、本市の対応は。

答弁を求める者 市長、教育長

1. 今後の公共施設のあり方について

市民文化系、社会教育系および体育リクレーション系施設等は、新型コロナウイルス感染症対策による使用制限で利用率が大幅に減少しており、大きな箱モノをそのまま維持管理していくことの是非は精査されるべきと考える。公共施設等総合管理計画に盛り込まれた内容から、さらに一步踏み込んだ統廃合を進めるべきではないかと考えるが、市長の見解は。

また、今後とも接触を避けながら、市民活動を継続させるべく、施設の利用体系も変化を求められているが、当市ではどのような形で進めていくのか。

答弁を求めるもの 市長